

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 小山茂和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 小山茂和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第15期 連結会計年度
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	10,206	10,753	3,447	3,688	13,791
経常利益 (百万円)	1,554	1,467	837	779	2,444
四半期(当期)純利益 (百万円)	966	851	493	456	1,490
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	—	1,514	—
発行済株式総数 (株)	—	—	—	224,940	—
純資産額 (百万円)	—	—	7,380	8,210	7,912
総資産額 (百万円)	—	—	9,469	10,950	11,304
1株当たり純資産額 (円)	—	—	33,547.28	37,298.00	35,940.78
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,407.45	3,869.44	2,250.17	2,072.55	6,791.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,384.37	3,862.70	2,239.15	2,069.16	6,761.18
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	77.9	75.0	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△278	1,198	—	—	777
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114	18	—	—	22
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△429	△557	—	—	△431
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,229	4,851	4,192
従業員数 (名)	—	—	511	557	523

(注) 1 前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、第15期第3四半期累計期間、第15期第3四半期会計期間及び第15期事業年度に代えて第15期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期連結会計期間及び第15期連結会計年度について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第15期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期連結会計期間及び第15期連結会計年度は連結財務諸表等を作成しているため、第16期第3四半期累計期間及び第16期第3四半期会計期間は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	557 (199)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員等(月間12日以上勤務のアルバイト数を含む)の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、企業の福利厚生代行サービスを行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

また、当社は国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

このため、販売実績については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における業績説明に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は前連結会計年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、平成21年7月1日付で連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併したため、当事業年度において連結財務諸表非作成会社となりました。そのため、当事業年度より四半期財務諸表を作成しており、前第3四半期会計期間との比較・分析は行っていません。

なお、財政状態の分析については、前事業年度末との比較分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間のわが国経済は、一部企業収益が改善し設備投資の回復がみられるものの雇用情勢は失業率が高水準にあるなど、依然厳しい状況下で推移しております。

このような経済状況の下、民間企業・官公庁は、従業員の福利厚生に関し、多様なニーズに応えるサービスを効果的且つ経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を検討・実施しております。

当社は、これに対応するため民間企業・官公庁に提案営業を積極的に推進すると共に、福利厚生サービスについて宿泊、スポーツ、育児、介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

また、企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」、特定健康診査・特定保健指導等を主力サービスとした「ヘルスケア事業」、「インセンティブ事業」にも注力して参りました。

こうした取組みの結果、当第3四半期会計期間の売上高は3,688百万円、営業利益は778百万円、経常利益は779百万円、四半期純利益は456百万円となりました。

当社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

なお、部門別売上高を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門は、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当第3四半期会計期間の売上高は3,510百万円となりました。

②物販部門

当部門の当第3四半期会計期間の売上高は177百万円となりました。

また、当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック作成費用や補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比して353百万円減少し、10,950百万円となりました。

流動資産は、79百万円減少し7,456百万円となり、これは主に、現金及び預金の増加458百万円、売掛金の減少170百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少120百万円、前払費用の減少147百万円によるものであります。

また、固定資産は、273百万円減少し3,493百万円となりました。これは主に、減価償却等による無形固定資産の減少219百万円によるものであります。

②負債

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比して652百万円減少し、2,739百万円となりました。

流動負債は、695百万円減少し2,609百万円となり、これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少500百万円、未払法人税等の減少267百万円によるものであります。

また、固定負債は、42百万円増加し、129百万円となり、これは主に資産除去債務の増加42百万円によるものであります。

③純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比して298百万円増加し、8,210百万円となりました。これは主に、当第3四半期累計期間における四半期純利益851百万円、配当金550百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の70.0%から75.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期会計期間末に比して664百万円増加し、4,851百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、751百万円の増加となりました。

資金増加の主な内訳は、税引前四半期純利益779百万円、減価償却費137百万円、仕入債務の増加149百万円、売上債権の減少107百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、法人税等の支払445百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、81百万円の減少となりました。

資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得2百万円、無形固定資産の取得70百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5百万円の減少となりました。これは主に、リース債務返済による支払4百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成するための極めて優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの整備・拡充を行うと共に民間企業・官公庁に対し積極的な提案営業を行うことで啓蒙を含め市場の拡大に努めて参ります。

更に、「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」、「インセンティブ事業」、「ヘルスケア事業」など、福利厚生サービスの活用や新規サービスの導入により新規市場を創出し、既存の法人顧客へも訴求することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

また、平成22年4月には、出張手配精算サービスを提供する「ビジネス・トラベル・マネージメント（BTM）事業部」を設置しました。今後、民間企業・官公庁に対し、出張に係る経費節減、透明性の確保、申請・精算事務の簡素化を提案することで、事業拡大を図る所存であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金は当社の主要なコストになる反面、個人会員の満足度を高めるために重要な役割を果たしております。

このコストの上昇を吸収するため、サービス提供企業から基本登録料および送客手数料を収受する等収益機会の拡大を図っております。今後もこうした収益確保に努め、更に優良なサービス提供をいたします。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極め、その業務量は時期により大きな差があります。

カスタマーセンターの適正な人員配置と業務効率の向上を心がけることにより、コストの低減と会員満足度の向上を同時に充足するよう努めてまいります。

また、日本の福利厚生制度では、カフェテリアプランを導入することで企業は法定外福利厚生費の予算コントロールが可能となり、従業員は公平で且つ選択性があるといったメリットを享受できるようになりました。

更に、欧米では、福利厚生費に加え給与、年金等の報酬総額を管理するトータルコンペンセーションが主流であり、当社としても将来の制度の普及に備え、本サービスを提供すべく、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスの推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための過当競争が発生する可能性があります。当社といたしましてはシェア拡大戦略により、スケールメリットを図るとともに高付加価値のサービスを提供することで競争力の強化を更に推進してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,940	224,940	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお当社は単元株制度は採 用していません。
計	224,940	224,940	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年3月14日決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行う ことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注)1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月28日決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

- (注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。
② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。
2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日	—	224,940	—	1,514	—	1,454

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成23年1月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年12月31日現在で15,560株を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	723	0.32
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	14,837	6.60

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,140	220,140	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	224,940	—	—
総株主の議決権	—	220,140	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.13
計	—	4,800	—	4,800	2.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	73,800	74,800	72,600	66,000	64,600	64,600	65,400	63,300	64,900
最低（円）	69,800	69,900	65,800	61,500	61,000	61,000	61,900	61,300	61,800

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (経営管理部長)	常務取締役 (コーポレート・センター部門長 兼 経営管理部長)	小山 茂和	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

四半期財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期損益計算書に代えて、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結損益計算書を記載しており、前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。また、前事業年度末の要約貸借対照表に代えて、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表を記載しております。

(3) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

四半期連結財務諸表について

当社は平成21年7月1日に連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併し連結財務諸表非作成会社となったため、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)については四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期会計期間末
 (平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,648
受取手形及び売掛金	1,994
有価証券	202
たな卸資産	※1 122
その他	499
貸倒引当金	△11
流動資産合計	7,456
固定資産	
有形固定資産	※2 1,592
無形固定資産	1,085
投資その他の資産	
その他	816
貸倒引当金	△0
投資その他の資産合計	816
固定資産合計	3,493
資産合計	10,950
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,023
未払法人税等	140
その他	1,445
流動負債合計	2,609
固定負債	
ポイント引当金	22
その他	107
固定負債合計	129
負債合計	2,739
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,514
資本剰余金	1,454
利益剰余金	5,567
自己株式	△330
株主資本合計	8,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4
評価・換算差額等合計	4
純資産合計	8,210
負債純資産合計	10,950

【前連結会計年度末の要約連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,189
受取手形及び売掛金	2,165
有価証券	202
たな卸資産	※1 242
その他	750
貸倒引当金	△14
流動資産合計	7,536
固定資産	
有形固定資産	※2 1,623
無形固定資産	1,304
投資その他の資産	
その他	839
貸倒引当金	△0
投資その他の資産合計	838
固定資産合計	3,767
資産合計	11,304
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,523
未払法人税等	407
その他	1,373
流動負債合計	3,305
固定負債	
ポイント引当金	52
その他	34
固定負債合計	86
負債合計	3,392
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,514
資本剰余金	1,454
利益剰余金	5,265
自己株式	△330
株主資本合計	7,904
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7
評価・換算差額等合計	7
純資産合計	7,912
負債純資産合計	11,304

(2) 【四半期損益計算書】
【当第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,753
売上原価	6,717
売上総利益	4,036
販売費及び一般管理費	※1 2,578
営業利益	1,458
営業外収益	
受取配当金	5
受取賃貸料	2
その他	3
営業外収益合計	11
営業外費用	
支払利息	0
コミットメントフィー	1
その他	0
営業外費用合計	2
経常利益	1,467
特別利益	
ポイント引当金戻入額	26
その他	0
特別利益合計	27
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
その他	6
特別損失合計	30
税引前四半期純利益	1,464
法人税、住民税及び事業税	579
法人税等調整額	32
法人税等合計	612
四半期純利益	851

【前第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
売上高	10,206
売上原価	5,891
売上総利益	4,314
販売費及び一般管理費	※1 2,764
営業利益	1,550
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	3
受取手数料	0
その他	1
営業外収益合計	7
営業外費用	
持分法による投資損失	0
コミットメントフィー	2
その他	0
営業外費用合計	3
経常利益	1,554
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
その他	0
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	2
保険解約損	0
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純利益	1,551
法人税、住民税及び事業税	507
法人税等調整額	78
法人税等合計	585
四半期純利益	966

【当第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		3,688
売上原価		2,094
売上総利益		1,593
販売費及び一般管理費	※1	815
営業利益		778
営業外収益		
受取利息		0
受取賃貸料		0
その他		0
営業外収益合計		1
営業外費用		
支払利息		0
コミットメントフィー		0
その他		0
営業外費用合計		0
経常利益		779
特別利益		
ポイント引当金戻入額		1
投資有価証券評価損戻入益		3
特別利益合計		4
特別損失		
投資有価証券売却損		4
その他		0
特別損失合計		4
税引前四半期純利益		779
法人税、住民税及び事業税		288
法人税等調整額		34
法人税等合計		323
四半期純利益		456

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,447
売上原価	1,785
売上総利益	1,662
販売費及び一般管理費	※1 825
営業利益	837
営業外収益	
受取利息	0
受取手数料	0
その他	0
営業外収益合計	1
営業外費用	
コミットメントフィー	0
その他	0
営業外費用合計	1
経常利益	837
特別損失	
固定資産除却損	1
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	836
法人税、住民税及び事業税	299
法人税等調整額	42
法人税等合計	342
四半期純利益	493

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,464
減価償却費	413
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
受取利息及び受取配当金	△7
支払利息	0
売上債権の増減額 (△は増加)	170
たな卸資産の増減額 (△は増加)	120
仕入債務の増減額 (△は減少)	△500
その他	265
小計	1,921
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△0
補助金の受取額	103
法人税等の支払額	△833
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△12
無形固定資産の取得による支出	△179
定期預金の払戻による収入	200
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△549
その他	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△557
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	659
現金及び現金同等物の期首残高	4,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,851

【前第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,551
減価償却費	477
固定資産除却損	2
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3
持分法による投資損益(△は益)	0
受取利息及び受取配当金	△6
支払利息	0
売上債権の増減額(△は増加)	334
たな卸資産の増減額(△は増加)	102
仕入債務の増減額(△は減少)	△806
預り金の増減額(△は減少)	△999
その他	16
小計	678
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△0
補助金の受取額	107
法人税等の支払額	△1,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	△278
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△23
無形固定資産の取得による支出	△161
敷金の回収による収入	92
定期預金の払戻による収入	200
関係会社の清算による収入	15
事業譲受による収入	12
その他	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	16
配当金の支払額	△437
その他	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△429
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△593
現金及び現金同等物の期首残高	3,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,229

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更
(1)	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は2百万円、税引前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は41百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	112百万円
貯蔵品	9百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	704百万円

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	232百万円
貯蔵品	9百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	574百万円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	817百万円
荷造運賃	355百万円
支払地代家賃	118百万円
業務委託費	110百万円
消耗品費	81百万円
2 当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	911百万円
荷造運賃	455百万円
支払地代家賃	123百万円
業務委託費	83百万円
消耗品費	69百万円
2 当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	給料手当 273百万円
	荷造運賃 80百万円
	支払地代家賃 39百万円
	業務委託費 39百万円
	消耗品費 14百万円
2	当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	給料手当 288百万円
	荷造運賃 89百万円
	支払地代家賃 37百万円
	業務委託費 26百万円
	消耗品費 12百万円
	貸倒引当金繰入額 2百万円
2	当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金	4,648百万円
有価証券	202百万円
現金及び現金同等物	4,851百万円
現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年12月31日現在)
現金及び預金	3,226百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200百万円
有価証券	202百万円
現金及び現金同等物	3,229百万円
現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	224,940

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	550	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

当社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当社は、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを、平成21年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いましたので、以降の連結子会社はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	37,298円00銭

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,940円78銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,869円44銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,862円70銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	851
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	220,140
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,407円45銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,384円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	966
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	219,204
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	1,154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,072円55銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,069円16銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	456
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	220,140
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,250円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,239円15銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	493
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	219,516
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	1,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当第3四半期会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳 生

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第16期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。